



介護保険

予算のあらまし

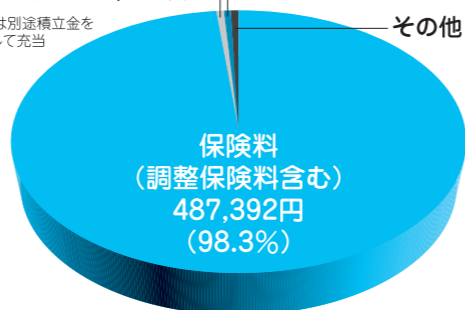
科 目	予算額 (千円)	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額 (円)
介護保険収入	164,005	72,472
繰越金	19,221	8,494
繰入金	1	—
雑収入	2	—
合計	183,229	80,966
介護納付金	174,508	77,112
介護保険料還付金	100	44
積立金	8,621	3,810
合計	183,229	80,966

●予算編成の基礎となった数値●

介護保険第2号被保険者数	3,156人
介護保険第2号被保険者たる被保険者数	2,175人
平均標準報酬月額	460,922円
総標準賞与額	39.70億円
介護保険料率	1.0%
事業主	0.5%
被保険者	0.5%

健康保険

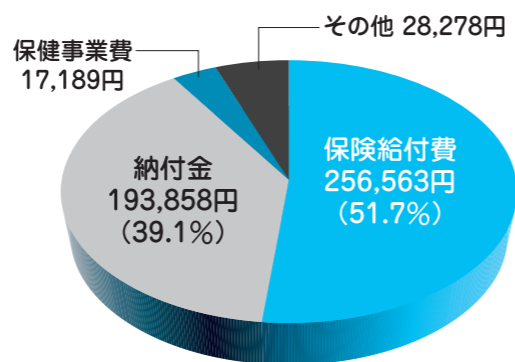
繰入金 2,864円 財政調整事業交付金 2,632円
※繰入金は別途積立金を取り崩して充当 その他 3,000円



収入 ● 495,888円

被保険者1人当たりで見ると

支出 ● 495,888円



平成24年度予算のお知らせ

健保財政は予断を許さぬ状況が続いています

みなさんとご家族の健康をお守りする愛知製鋼健康保険組合の平成24年度予算と事業計画がまとまりましたのでお知らせします。

平成24年度は予算総額18億8、437万1千円でみなさんの健康をお守りすることになりました。

少子高齢化や医療の高度化など、医療保険をめぐる環境は厳しさを増しています。さらに、健保組合に課せられた高齢者の医療を支えるための納付金負担は、保険料収入の40%超、みなさんの医療費にあてる保険給付費と合わせると90%を超えるという収支のアンバランスが続いています。

そのようななかで、今年4月に実施された医療費（診療報酬）の改定では、「難易度の高い手術」や「在宅医療の緊急・夜間の往診料」など一部医療の価格が引き上げられました。これらの改定は、効率的で質の高い医療を確保することが目的ですが、同時に健保組合の医療費負担が大きくなることも意味しています。

このような状況のなかで大切なのは、少しでも医療費を減らすことです。そのためにもみなさんには日頃から健康の保持・増進に努めていただきたいと思います。当健保組合では、今年度も健診をはじめとした各種保健事業を実施してまいります。有効に活用され、健康管理にお役立てください。

平成24年度 保健事業(健康づくり)

★ 病気の予防 ★

- **特定健診** (年間 40～74歳の被扶養者)
- **保健指導** (年間)
被保険者の健診受診者に「情報提供」、40～74歳の被保険者・被扶養者で必要な方に特定保健指導を実施(「動機付け支援」「積極的支援」)
- **法定外検診** (定期健診時に実施・被保険者)
◆心電図検査/25歳、30～34歳、36～39歳
◆血液検査/25歳、30～34歳、36～39歳
◆眼底検査/40歳以上
◆C型肝炎検査/30歳
◆前立腺がん検査/50・55・60歳(男性)
- **胃検診**
(定期健診時に実施 30歳以上被保険者の希望者)
- **大腸がん検診**
(定期健診時に実施 35歳以上被保険者の希望者)
- **乳がん・子宮がん検診**
(全豊田地域巡回健診時に実施 女性被保険者の希望者)
- **全豊田地域巡回健診**
(春・秋 30歳以上の女性被扶養者と任意継続者の男性)
- **人間ドック**
(年間 30歳以上任意継続者と被扶養者の希望者)
- **脳ドック**
(年間 50歳以上被保険者と被扶養者の希望者)
- **健康づくり教室** (年間)
生活習慣病発症および発症予備群の被保険者対象に開催

- **保健指導後の事後フォロー** (年間)
保健指導後の方へ、その後のフォロー研修を実施
- **35歳ターニングポイント生活改善と予防講習会**
(年3回 35歳の被保険者)
- **インフルエンザ予防接種補助**
(秋 65歳以上の高齢者および小学生までの子供)
- **家庭常備薬の斡旋補助** (春・秋)

★ 保健指導のPR ★

- **機関誌「けんぽだより」配付** (年4回)
- **医療給付通知書発行** (毎月)
- **ホームページの運営** (随時)
- **前期高齢者家庭訪問指導** (随時)
- **前期高齢者冊子配付および健康表彰** (随時)
- **健康保険のしおり発行** (12月)
- **法改正等案内の各種パンフレット配付** (随時)

★ 体づくり ★

- **健康づくり行事補助** (年間)
- **アイチ健歩活動**
(事業参加者のうち目標達成者に記念品を配付)

★ 心身の保養 ★

- **オテル・ド・マロニエ施設契約** (年間)
- **リゾートトラスト施設利用契約** (年間)
- **ヒュッテ奥原利用補助** (年間)
- **まつみや・はや河・その他施設の利用補助** (年間)

予算のあらまし

科 目	予算額 (千円)
保険料 (調整保険料含む)	1,852,090
国庫負担金収入・その他	787
繰入金	10,883
国庫補助金収入	3
財政調整事業交付金	10,000
雑収入	10,608
合計	1,884,371
事務費	17,063
保険給付費	974,934
納付金	736,662
前期高齢者納付金	215,985
後期高齢者支援金	409,804
退職者給付拠出金	110,859
老人保健拠出金	14
保健事業費	65,319
還付金	2
財政調整事業拠出金	30,822
連合会費	1,204
その他	3,365
予備費	55,000
合計	1,884,371

健康保険

●予算編成の基礎となった数値●

被保険者数	3,800人
男	3,440人
女	360人
平均標準報酬月額	390,103円
男	406,359円
女	234,764円
総標準賞与額	56.81億円
平均年齢	42.0歳
男	42.2歳
女	39.7歳
被扶養者数	4,304人
被保険者1人当たりの扶養者数	1.13人
前期高齢者加入率	1.356%
保険料率 (調整保険料率含む)	7.90%
事業主	4.63%
被保険者	3.27%

4月から

医療制度・医療費が一部見直されました



外来での高額な医療費負担が軽減されます

入院の場合、1ヵ月あたりの医療費が高額になった場合、「限度額適用認定証」を窓口で提示すれば、支払いが自己負担限度額までですみます。この制度が4月から外来でも利用できるようになりました。

外来で1ヵ月あたりの医療費が高額になった場合

これまで

いったん自己負担の全額を支払い、後日健保組合から自己負担限度額を超えた分を高額療養費として受けます。



4月から

「限度額適用認定証」を窓口で提示すると、支払が自己負担限度額（標準報酬月額53万円未満の人なら約80,100円）までですみます。

※「限度額適用認定証」は事前に当健保組合に申請をしていただいた方に交付します。

その他のおまな見直し

- ◆患者の意思で、1日に同じ病院で複数の科を受診した場合、これまでは1科目にしかなかった再診料が2科目にもかかります。(2科目の再診料は340円)
- ◆難易度の高い約1,200の手術料が、最大50%引き上げられました。
- ◆処方箋の様式が変わり、薬の商品名ではなく、有効成分名を記載することが推奨されるなど、ジェネリック医薬品がさらに利用しやすくなります。

家庭常備薬等の補助斡旋・無償配布のご案内

当健保組合ではみなさんの疾病予防対策の一環として家庭常備薬等の補助斡旋・無償配布を行っています。ご家族そろって健康管理にお役立てください。(次回の斡旋は秋に行います。)

対象者 平成24年4月1日現在、愛知製鋼健康保険組合被保険者の方

- 無償配布
- ① 歯ブラシ・デンタルリンスセット
 - ② シャツクール
 - ③ アミノバリュー4000
 - ④ ビタミンC-1000

のうち1品を希望者全員に無償配布いたします。

健保補助 半額補助方式(健保補助額は上限500円)
※合計金額1,000円未満の場合、購入金額の半額が個人負担。
※合計金額1,000円以上の場合、購入金額から500円を引いた額が個人負担。

申込締切 平成24年4月27日(金)

納品 平成24年6月上旬予定

※同封の申込書を記入して、アイコーサービス欄に提出ください。



異動届をお忘れなく!

就職や結婚など、ご家族(被扶養者)に異動があった場合は、すみやかに「被扶養者(異動)届」の提出と保険証の返却をしていただきますようお願いいたします。ご不明な点は、健保組合までお問い合わせください。

アイチ健歩 好評実施中!

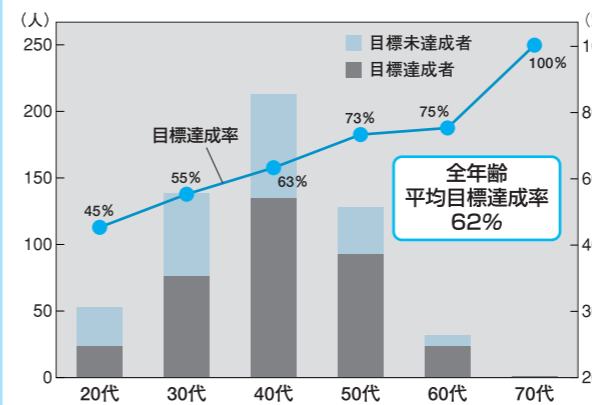


昨年10月からスタートした「アイチ健歩」活動。参加されたみなさんには無理なく、楽しくウォーキングを続けていただいています。「アイチ健歩」の目標は3ヵ月で80万歩ですが、第1回目の実施集計結果がでましたので、お知らせします。

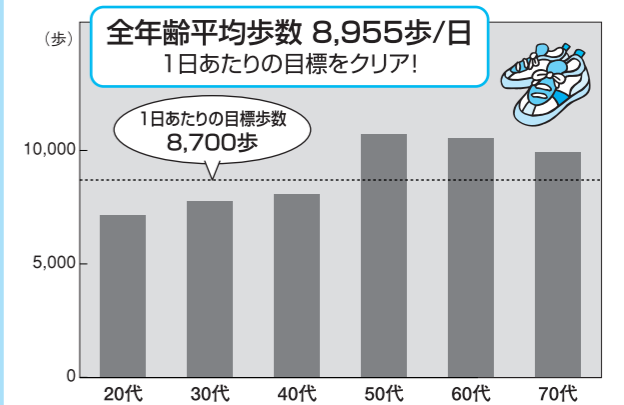
◆第1回推進強化期間/平成23年10月1日~12月31日

◆目標/3ヵ月で80万歩、1日あたり8,700歩(目標を達成された方には入会金の還付と記念品を贈呈)

目標達成の状況



1日あたりの平均歩数



年齢層が高くなるほど、達成率・1日あたりの平均歩数ともにアップしています。若いみなさんも負けないように頑張りましょう!

参加者の声



Aさん (40代 女性)

この活動をするようになり、昼休みや帰宅後の空き時間で歩いています。高めだった血圧が正常値に、ウエストも3cm細くなり自分なりに効果を実感しています。



Bさん (50代 男性)

健康悪化(メタボ)をきっかけに入会し、ウォーキングを開始しました。時間を決めて歩き始め、徐々にその時間を延ばし継続することで体重・腹囲と目に見えて減少。それがさらに励みとなって頑張ってきました。最初は足の「まめ」との戦いでしたが今は楽しんで歩いています。



Cさん (30代 女性)

続けるうちに、時間に余裕があると「体を動かしたい!」と思えるようになりました。今では体を動かすことが習慣になり、四季を感じながら気持ちよく歩数を増やしています。

★第2回目は4月1日から6月30日までです。

参加中のみなさんは目標達成を目指して、コツコツ歩きましょう。

★第3回目は今年10月を予定しています。

継続参加はもちろん、今まで参加されていない方はぜひ参加してください。



ちょっとした工夫で大丈夫 歩数を増やすヒント

平日

- 駅や建物の中ではエレベーターやエスカレーターを使わず階段を利用
- 昼食後に社内や近くの公園を散歩 仲間と一緒にがオススメ
- 職場の駐車場では建物から離れた場所に車をとめて歩く

休日

- ウィンドーショッピングを楽しみながら歩く
- たまには家族でピクニック
- テレビなど家電のリモコンは使わない、もしくはリモコンを離れた場所に置く

接骨院・整骨院等で 施術を受ける方へ 施術内容の調査にご協力ください

健康保険は治療を目的としたもので、単なる肩こりや筋肉疲労解消のための施術には使えません。このたび、厚生労働省からの通知に準じ、みなさまの保険料を大切に使うため、接骨院・整骨院等で以下のような施術を受けられた方に文書で、「施術期間、負傷原因」等をお尋ねすることになりました。速やかにご回答いただきますようお願い申し上げます。

- 1) 3ヵ月を超える施術を受けた場合
- 2) 頻繁に施術を受けた場合(1ヵ月あたり10~15回以上)
- 3) 家族で同時に施術を受けた場合
- 4) 3部位以上(多部位負傷)の施術を受けた場合